# 保健福祉部

地域でいきる みんなでつなぎ支え合う 福祉のまちにします



















社会福祉課

#### 【めざすまちの姿】

ゆりかごから墓場まで、障がいのある方もない方も、誰もが安心して暮らせる福祉のまちを目指します。







| No | 取組み     | 事業名                    | 事業概要  |    |    | 事業計画 |    |    | 地方創生 | 備考 |
|----|---------|------------------------|---|----|----|------|----|----|------|----|
|    |         |                        |   | R5 | R6 | R7   | R8 | R9 | 尹未   |    |
| 1  |         | 社会福祉協議会活動支援事業          | 地域における福祉課題や生活課題が多様化する中で、誰もが安心していきいきと暮らすことができるよう、市社会福祉協議会が行う各種の福祉事業を運営するための財政支援を行う。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 2  |         | 生活困窮者自立支援事業            | 生活困窮者の現状に寄り添った相談支援体制を強化するとともに、住居確保給付金の支給や家計管理等のアドバイスを行うなど、各種支援を充実させることにより、生活保護に至る前の段階での自立を推進する。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 3  |         |                        | 被保護者の最低限度の生活を保障するため、生活保護法の規定に基づく各種扶助費の支給や必要な支援を行うことにより、自立の助長を図る。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 4  | 生活課題の支援 | ひきこもり自立支援事業            | 「白河市ひきこもり相談支援センターTUNAG(つなぐ)」を中心に関係機関と連携した包括的な支援体制を構築し、ひきこもり状態にある方の自立や社会参加の促進につなげる。また、特に相談の中心層である就職氷河期世代を対象とし、SNS相談支援やオンライン居場所づくりに取り組む。                                    | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 5  |         | 若者居場所づくり事業             | ひきこもりやニートなど社会生活を送る上で困難を抱える若者に対し、社会と個人をつなぐ「居場所(ユースプレイス)」を関係市町村と共同で提供し、各種プログラムの実践を通して社会性を身に付けさせ、就労意欲の向上を図る。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 6  |         | 就職氷河期世代ひきこもり対策<br>推進事業 | ひきこもり相談の中心層である就職氷河期世代を主な対象とし、オンラインによる相談支援や情報発信、居場所作り等を実施するとともに、訪問支援や出張相談会の実施により社会参加の促進を図る。また、アンケート調査でニーズのあった就職等社会参加のためのパソコン操作やビジネスマナーなどの勉強会の開催や農作業などのボランティア活動等への参加促進に取り組む | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 7  |         | 1 <i>7</i>             | ケアラーに関する理解を深め、支援につなげるため、事業者、関係機関、市民を対象とする研修会を実施する。  | 新規 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |

| No  | 取組み             | 事業名                 |  | 事業計画 |    |    |    | 地方創生 | 備考   |         |
|-----|-----------------|---------------------|--|------|----|----|----|------|------|---------|
| .,, | -1242-7         | 7.7.1               | 7 × 1/10 ×   | R5   | R6 | R7 | R8 | R9   | - 事業 | Min - 3 |
| 8   |                 |                     | 市内に住所を有し、国が定める特定疾患や指定難病、小児慢性特定疾病で治療を受けている方及び慢性じん疾患により人工透析を受けている方を対象に、<br>年額1万円の見舞金を支給する。   | 継続   | 継続 | 継続 |    |      |      |         |
| 9   |                 | 生反呼がい石又抜事未          | 重度障がい者の経済的負担の軽減及び利便性の向上を図るため、医療機関等の窓口に受給者証を提示することで窓口負担がなくなる「現物給付」により医療費を助成するほか、在宅で使用する治療材料の給付や通院交通費の補助等を行う。  | 継続   | 継続 | 継続 |    |      |      |         |
| 10  |                 |                     | 障がいのある方を対象に、居宅や障がい者支援施設、グループホーム等において生活介護や自立訓練、就労支援、施設入所支援などの福祉サービスを提供し、日常生活や社会生活を総合的に支援する。   | 継続   | 継続 | 継続 |    |      |      |         |
| 11  |                 | 地域生活又接事表            | 障がいのある方を対象に、日常生活用具の給付や相談支援員の派遣、手話等による意思疎通の支援、訪問入浴や日中一時預かりサービスの提供などを行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。また、障がいのある方の将来や親亡き後などの緊急時に備えるため、障がい者基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、要支援者の掘り起こしや相談支援、関係事業所との受入れ調整など、地域生活支援体制の整備を推進する。 | 継続   | 継続 | 継続 |    |      | Ⅲ(5) |         |
| 12  | 障がいのある方へ<br>の支援 | 障がい児福祉サービス支給<br>事業  | 障がいのある児童を対象に、居宅や障がい児通所事業所等において児童発達<br>支援や放課後等デイサービスなどの福祉サービスを提供し、発達や自立を支援<br>する。   | 継続   | 継続 | 継続 |    |      |      |         |
| 13  |                 | 難聴児補聴器購入費等助成事<br>業  | 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴を抱える児童を対象に、補聴器の購入費又は部品交換費の一部を助成し、言語の習得や教育等における健全な発育を支援する。  | 継続   | 継続 | 継続 |    |      |      |         |
| 14  |                 |                     | 精神又は身体に障がいのある方等を対象に、障がいの程度を軽くしたり、手術などで日常生活や職業能力を高めたりするための医療が必要な場合に医療費の<br>一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。   | 継続   | 継続 | 継続 |    |      |      |         |
| 15  |                 |                     | 身体に障がいのある方等を対象に、補聴器や義肢、車椅子などの身体機能の代わりになったり、身体機能を補ったりするための「補装具」の購入費や修理費を<br>支給し、日常生活及び社会生活における自立の促進を図る。   | 継続   | 継続 | 継続 |    |      |      |         |
| 16  |                 |                     | 精神又は身体に著しく重度の障がいを有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする特別障害者等を対象に、政令で定める所得保障制度として「特別障害者手当」や「障害児福祉手当」を支給し、福祉の向上を図る。   | 継続   | 継続 | 継続 |    |      |      |         |
| 17  |                 | 11度201.1 支针侧手卡定半羊   | 障がい福祉サービスの体制整備についての目標等を設定するため、第4次障がい者計画、第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画を策定する。   | 新規   | 廃止 |    |    |      |      |         |
| 18  | 地域共生の支援         | 避難行動要支援者名簿の整備<br>事務 | 災害時に、要配慮者のうち自ら避難することが困難な者で、特に支援を要するもの(「避難行動要支援者」)の把握に努め、避難の支援、安否の確認、生命・身体を災害から保護する必要な措置を実施するための名簿(「避難行動要支援者名簿」)を作成し、定期的に更新する。  | 継続   | 継続 | 継続 |    |      |      |         |

高齢福祉課

#### 【めざすまちの姿】

高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちにします。





| No  | 取組み           | 事業名                                  | 事業概要   |    |    | 事業計画 |      |    | 地方創生 | 備考     |
|-----|---------------|--------------------------------------|--|----|----|------|------|----|------|--------|
| 110 | ANAMA,        |                                      | テスパス   | R5 | R6 | R7   | R8   | R9 | 事業   | , cald |
| 1   |               | 在宅医療·介護連携推進事業<br>(介護保険特別会計)          | 医療と介護の両方を必要とする高齢者が安心して生活ができるようにするため、<br>「白河地域在宅医療拠点センター」を中心とした、多職種協働により医療と介護<br>を一体的に提供できる体制作りを推進する。   | 継続 | 継続 | 継続   | 2.22 |    | Ⅲ(5) |        |
| 2   |               | 生活支援体制整備事業<br>(介護保険特別会計)             | 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるようにするため、地域の中にある不安や困りごと等の課題を協議し、一体的な生活支援サービスを創出するため、生活支援協議体の設置とコーディネーターを配置し、地域支えあいの体制を整備する。   | 継続 | 継続 | 継続   |      |    | Ⅲ(5) |        |
| 3   |               | 福祉·介護人材確保支援事業                        | 高齢化の進行に伴う介護サービス需要の増加により介護人材不足が課題となっていることから、地域の介護人材育成を確保するため、介護職を志す専門学校<br>生及びしらかわ介護福祉専門学校を支援する。  | 継続 | 継続 | 継続   |      |    |      |        |
| 4   |               | 自立支援型地域ケア会議技術<br>的支援事業<br>(介護保険特別会計) | リハビリテーションに関する専門知識を有する多職種の方の助言により、高齢者の自立支援及び生活の質の向上に資するケアマネジメントの実現と、それに基づく介護サービスの提供を実現することによりQOL(生活の質)の向上を目指す。  | 継続 | 継続 | 継続   |      |    |      |        |
| 5   | 地域包括ケアの推<br>進 | 高齢者虐待防止対策事業<br>(介護保険特別会計)            | 近年、高齢者虐待の件数は増加傾向を示しており、コロナ禍による施設利用の制限や外出自粛により、在宅での時間が増え、養護者の介護負担が増加している事や、虐待行為への理解不足が要因として挙げられる事から、高齢者虐待に対する正しい理解の促進を通じて、高齢者の権利擁護を推進するため、市民向けのパンフレットの配布や市民や介護施設職員を対象とした、虐待防止に係る講演会を開催する。 | 継続 | 継続 | 継続   |      |    |      |        |
| 6   |               | 高齢者サロンあったかセンター<br>事業<br>(介護保険特別会計)   | 高齢者が歩いて行ける範囲を目安に、高齢者が気軽に集まり地域の住民と触れ合うことができる高齢者サロン「あったかセンター」の設置を推進し、その運営費を補助するとともに、運営に携わる高齢者サポーターを養成する。   | 継続 | 継続 | 継続   |      |    |      |        |
| 7   |               | 地域包括支援センター運営事業<br>(介護保険特別会計)         | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、地域<br>包括ケアシステムの中核的機関である地域包括支援センター(市内4か所)を運営する。  | 継続 | 継続 | 継続   |      |    | Ⅲ(5) |        |
| 8   |               | 認知症サポーター養成事業<br>(介護保険特別会計)           | 認知症高齢者の見守りを地域において行うことにより、認知症高齢者が安心して<br>暮らすことのできる地域づくりを推進するため、認知症の基本的な知識を有する<br>認知症サポーターを養成する。   | 継続 | 継続 | 継続   |      |    |      |        |
| 9   |               | 認知症高齢者見守り事業<br>(介護保険特別会計)            | 認知症の方やその家族が住み慣れた地域において安心して暮らし続けるようにするため、認知症の人の生きがい活動支援や介護家族の支援強化、認知症に関する正しい知識の普及啓発活動を行う認知症高齢者等支援ボランティアを養成する。   | 継続 | 継続 | 継続   |      |    |      |        |
| 10  |               | 認知症ケアパス普及啓発事業<br>(介護保険特別会計)          | 認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようにする<br>ため、「認知症ケアパス」を作成する。  | 継続 | 継続 | 継続   |      |    |      |        |

| No  | 取組み                        | 事業名                          | 事業概要  |    |    | 事業計画 |    |    | 地方創生 | 備考    |
|-----|----------------------------|------------------------------|---|----|----|------|----|----|------|-------|
| 110 | -1X11H-1                   | <b>予</b> 不日                  | 于 木   700 文   | R5 | R6 | R7   | R8 | R9 | 事業   | ני מע |
| 11  |                            | 認知症初期集中支援推進事業<br>(介護保険特別会計)  | 認知症の早期診断・早期発見に向けた支援体制を構築するため、「認知症初期<br>集中チーム」を配置し、認知症の方やその家族に対し自立生活のサポートを行<br>う。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |       |
| 12  |                            | 認知症地域支援・ケア向上事業<br>(介護保険特別会計) | 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、家族等の相談や関係機関の連携支援を行う地域支援推進員を配置するとともに、認知症に対する啓発を行う。                                       | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |       |
| 13  | 地域包括ケアの推                   |                              | 高齢者の介護予防と生きがいづくりを推進するため、高齢者等が気軽に集まり<br>交流する場として、常設型の居場所(市内4箇所)を設置する。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 皿(5) |       |
| 14  | 進                          |                              | 認知症の方が徘徊中に起こした事故等により、家族が賠償責任を負う可能背があることから、市が契約者となって認知症の方を対象とした個人賠償責任保険に加入する。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |       |
| 15  |                            | 地域ケア会議推進事業<br>(介護保険特別会計)     | 地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を推進するため、医療・介護等の専門職を始め、NPO、社会福祉法人、民生委員等地域の多様な関係者による会議を開催し、共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結びつける。                   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |       |
| 16  |                            |                              | より身近に高齢者に関わる総合相談窓口を設置し、その機能強化を図るとともに、きめ細やかな高齢者支援・地域づくりを推進する。また、地域の身近な相談窓口として日常生活圏域への設置を基本とした新たな地域包括支援センターの設置に向けた取り組みを進める。 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ш(5) |       |
| 17  |                            | 要介護高齢者介護激励金給付<br>事業          | 在宅介護者の経済的負担を軽減するため、要介護3~5の認定を受けた65歳以<br>上の高齢者を在宅で介護している方に対し、毎年激励金を支給する。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |       |
| 18  |                            |                              | 一人暮らしの高齢者や身体障がい者等が安心して暮らせるようにするため、ペンダント式の緊急通報装置やセンサー等を利用し、急病や事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができるようにするとともに、地域協力員や民生委員等と連携して見守りを実施する。     | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |       |
| 19  |                            |                              | 高齢者の生きがいづくりのための多様な社会活動支援として、白河市老人クラブ<br>連合会を通して単位老人クラブの運営費を助成する。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 皿(5) |       |
| 20  | <br> 高齢者福祉サービ<br> スの推進<br> | 老人クラブ活動特別事業                  | 高齢者の生きがいづくりのため、老人クラブ連合会が各地域において工夫を凝ら<br>して行う事業に要する経費及び連合会の運営費を助成する。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |       |
| 21  |                            |                              | 自力歩行が困難な高齢者や障がい者の通院等の外出を支援するため、車椅子<br>同乗軽自動車や昇降シート付軽自動車の貸出しを行う。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |       |
| 22  |                            |                              | 在宅生活の快適化及び介護の軽減を図るため、65歳以上の一人暮らしの方や<br>要介護3~5の認定を受けた65歳以上の寝たきりの方を対象に、月に1回寝具<br>類の丸洗い・乾燥を行う。                               | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |       |
| 23  |                            | 娄汀護局節有巡凹理"夫谷芬<br>            | 在宅生活の快適化と衛生保持を図るため、要介護4・5の認定を受けた65歳以上の在宅の方を対象に、家庭で理・美容師に散髪してもらう際に使用できる助成券(1回2,500円)を年間5枚交付する。                             | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |       |

| No  | 取組み          | 事業名                                | 事業概要   |    |    | 事業計画 |    |    | 地方創生 | 備考  |
|-----|--------------|------------------------------------|--|----|----|------|----|----|------|-----|
| 110 | 72/1107      | 7.1                                | テベルス   | R5 | R6 | R7   | R8 | R9 | - 事業 | , m |
| 24  |              | はり、きゅう、マッサージ等<br>施術費助成事業           | 70歳以上の方または身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている65歳以上の方を対象に、はり・きゅう・マッサージの施術を受ける際に使用できる助成券(1回1,000円)を年間6枚交付する。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |     |
| 25  |              | 高齢者等住宅改修助成事業                       | 高齢者が安心して暮らせる住環境整備を推進するため、要支援・要介護認定を<br>受けていない65歳以上の方を対象に、手すりの取り付け、段差解消などの住宅<br>改修費用及びエアコンや火災報知器の設置に要する費用の一部を助成する。                                      | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |     |
| 26  |              | 介護支援いきいき長寿ポイント<br>事業<br>(介護保険特別会計) | 高齢者が登録施設で行った介護支援活動に対して換金可能なポイントを付与<br>し、高齢者の外出促進、社会参加、健康維持増進を図り介護予防につなげる。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |     |
| 27  |              | 在宅高齢者介護用品支給事業(介護保険特別会計)            | 在宅介護者の経済的負担の軽減及び在宅生活の継続を図るため、市民税非課税世帯に属する要介護4・5の認定を受けた65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方を対象に、紙おむつ等の介護用品と引き換えできるサービス券(月一回5,000円限度)を交付する。                           | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |     |
| 28  |              | 食の自立支援事業<br>(介護保険特別会計)             | 65歳以上の一人暮らしの方又は65歳以上の方のみの世帯で、身体の障がい等の理由により食事の用意が困難な方(世帯)を対象に、週に3回を限度とし昼食を配達するとともに安否確認を行う。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |     |
| 29  |              | あったか訪問収集事業<br>(介護保険特別会計)           | 所定の集積所までごみを搬出することが困難で、身近な人の協力が得られない<br>65歳以上の一人暮らしの方等を対象に、継続的な戸別収集と安否確認を実施す<br>ることで、住み慣れた地域での安心した生活を支援する。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |     |
| 30  | 高齢者福祉サービスの推進 | 一般高齢者介護予防事業<br>(介護保険特別会計)          | 高齢者が可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、健康チャレンジ相談会や地区元気アップ講座等を開催するとともに、保健師等による健康指導を行うことで、要介護状態になることを予防する。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |     |
| 31  |              | 介護予防・生活支援サービス<br>事業<br>(介護保険特別会計)  | 総合事業の開始に伴い、「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」に加え、<br>本市独自のサービスとして「介護予防生活支援サービス」と「介護予防運動機能<br>向上サービス」を実施する。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |     |
| 32  |              | 高齢者介護用ごみ袋支給事業                      | 紙おむつを使用している高齢者を在宅で介護している家族の経済的負担を軽減するため、指定ごみ袋(燃えるごみ)を年間最大120枚と引き換えできる支給券を<br>交付する。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |     |
| 33  |              | らく楽健康体操事業                          | 高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生きいきとした生活を送れるようにするため、介護予防に有効な「コオーディネーショントレーニング」を軸とした高齢者向け健康体操プログラムについて、町内会や高齢者サロンなどで普及・拡大を図る。                                 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 皿(5) |     |
| 34  |              | 成年後見制度利用支援事業 (介護保険特別会計)            | 判断能力が不十分な認知症高齢者等に対し、成年後見制度の利用支援を行うことにより、要支援者の自立した生活の擁護を図る。また令和3年度より、制度に係る地域課題や解決策を検討する場として、行政と関係機関・専門職で組織される「しらかわ成年後見推進会議」を設立し、関係機関が自発的に協力する体制づくりを進める。 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |     |
| 35  |              | 高齢者見守り生活支援事業                       | 地域密着型の介護予防体制の構築と「新しい生活様式」へ対応するため、日常生活に欠かせない買い物の支援と高齢者への声かけを移動販売車で実施し、地域の高齢者を見守りながら買い物をサポートする。また、電話による安否確認を実施し、孤立防止と見守りを継続して実施する。                       | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |     |

| No | 取組み                     | 事業名           | 事業概要   |    |    | 事業計画 |    |    | 地方創生 | 備考 |
|----|-------------------------|---------------|--|----|----|------|----|----|------|----|
|    |                         |               |  | R5 | R6 | R7   | R8 | R9 | 尹禾   |    |
| 36 |                         | 高齢者すまい・生活支援事業 | 身寄りのない高齢者等が住み慣れた地域で継続的に安心して暮らせるよう、地域連携・協働のネットワークを構築し、入居・入所支援及び生活支援を行う。             | 新規 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 37 | <br> <br> <br> 高齢者福祉サービ |               | 高齢者の孤立やフレイル(心身の活力や筋力の低下による虚弱)を防止するため、気軽に相談できるコールセンターを設置する。                         | 新規 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 38 | スの推進                    |               | 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと生活できるよう、一人ひとりの<br>身体状況に応じて、補聴器や外出支援器具(押し車・杖等)の購入費用を助成す<br>る。 | 新規 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 39 |                         |               | 介護へのマイナスイメージを払しょくするとともに、将来の介護人材の確保を図るため、しらかわ介護福祉専門学校の教員等による市内中学校への出前講座を<br>実施する。   | 新規 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |

健康増進課

## 【めざすまちの姿①】

市民が安心して必要な医療が受けられるまちを目指します。





| No | 取組み            | 事業名   | 事業概要   |    |    | 事業計画 |    |    | 地方創生   | 備考 |
|----|----------------|---|--|----|----|------|----|----|--------|----|
|    |                | 7 11. 2   |  | R5 | R6 | R7   | R8 | R9 | - 事業   | 5  |
| 1  |                | 在宅当番医制事業  | 休日における初期救急医療体制の確保を図る。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 11 (2) |    |
| 2  |                | 休日歯科診療事業  | 休日における歯科診療体制の確保を図る。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 11 (2) |    |
| 3  |                |   | 子どもの健康を守り、安心して子育てができる環境の向上に資するため、夜間における小児初期救急医療体制の整備充実を図る。                                 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |    |
| 4  |                | 病院群輪番制事業  | 休日・夜間に入院治療を要する重症患者に対し、二次救急医療の確保を図る。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |        |    |
| 5  | ・<br>・医療体制及び医師 | 救急医療体制強化支援事業                                    | 救急搬送を受け入れている二次救急医療機関に対し、本市及び西白河郡内町<br>村で医師の確保を支援することで、救急搬送の応需率向上を図り、救急医療体<br>制を強化する。       | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |        |    |
| 6  | 確保の推進          | 地域医療体制支援事業                                      | 救急医療・周産期医療・小児医療及び脳疾患医療充実のため、本市及び西白河郡内町村・那須町において、県南地域の基幹病院である白河厚生総合病院に対し支援を行い、医療体制の整備充実を図る。 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5)   |    |
| 7  |                |   | 市民の適正な医療機関の受診方法について啓発を行う。また、医学部生を対象<br>に地域医療体験研修事業を実施し、将来の医師確保に向けての布石とする。                  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |        |    |
| 8  |                |   | 白河地域の看護師不足に対応するため、白河医師会白河准看護学院の安定的<br>な運営を支援し、看護師の確保を図る。                                   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |        |    |
| 9  |                | <del>                                    </del> | 安心して暮らせる医療体制を整備するため、市内で新たに開業する医師及び医業を継承する医師に対して奨励金を支給し、医師の確保を図る。                           | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |    |
| 10 |                | がん患者支援事業  | がん治療に伴う外見の変化によりウィッグや補装具を購入する際の費用を助成する。また、18歳から39歳までの末期がん患者の在宅サービスの利用料を助成する。                | 新規 | 継続 | 継続   |    |    |        |    |

| No | 取組み      | 事業名                   | 事業概要   |    | 事業計画 |    |    |    |      | 備考 |
|----|----------|-----------------------|--|----|------|----|----|----|------|----|
|    |          |                       |  | R5 | R6   | R7 | R8 | R9 | - 事業 |    |
| 11 |          | 予防接種事業                | 定期接種及び定期外である「おたふくかぜ」、「妊娠希望者等の風しん」及び小児及び妊婦対象に「インフルエンザ」ワクチン接種を実施し、費用負担の軽減を図り感染症のまん延防止と子育てしやすい環境づくりを推進する。また、風しん抗体価の低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対し、抗体検査及び予防接種を実施することにより先天性風疹症候群の予防につなげる。 | 継続 | 継続   | 継続 |    |    |      |    |
| 12 | 感染症対策の推進 | 新型コロナウイルスワクチン接<br>種事業 | コロナウイルス感染症の発症予防及び重症化予防、さらには感染症のまん延防止を図るため、コロナワクチン接種を行っている。また、安定的なワクチン接種体制の構築を進める。  | 継続 | 継続   | 継続 |    |    |      |    |
| 13 |          |                       | 感染症対策と子育て支援を図るため、生後6か月以上中学生以下の全員と重症<br>化リスクの高い妊婦について、インフルエンザ予防接種に係る費用を助成する。  | 継続 | 継続   | 継続 |    |    |      |    |

健康増進課

## 【めざすまちの姿②】

心身ともに健康で自立した生活が送れるよう、健康寿命の延伸を目指します。





| No | 取組み                  | 事業名            | 事業概要  |    |    | 事業計画 |    |    | 地方創生   | 備考       |
|----|----------------------|----------------|---|----|----|------|----|----|--------|----------|
|    | -17/1770             | 7.7.1          | 7 × 1/1/2   | R5 | R6 | R7   | R8 | R9 | - 事業 │ | Vita - 3 |
| 1  | 各種健診(検診)受<br>診率向上の推進 | 健康診査事業         | がん等の定期的な検診受診を促進するため、集団及び個別受診を実施し、病気の早期発見を図るとともに、受診率向上のため、広報等による周知、勧奨を行っている。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |        |          |
| 2  |                      |                | 健康づくりの指針となる健康増進計画・自殺対策計画について、令和6年度から<br>始まる第三次計画の策定を行う。策定後は、計画内容に沿って、市民の健康増<br>進、自殺予防を推進する。   | 新規 | 継続 | 継続   |    |    |        |          |
| 3  |                      | 歯科保健事業         | むし歯を予防するためフッ化物を活用し歯質の強化を図る。3歳児までは、フッ化物歯面塗布、4歳以上の幼稚園・保育園の園児及び小学校の児童並びに中学校の生徒に対してはフッ化物洗口を実施する。さらに、むし歯有病率が高くなる年中・年長児のいる幼稚園・保育園等に歯科衛生士を派遣し、6歳臼歯の大切さについての意識の醸成を図る。 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |          |
| 4  |                      | 禁煙応援プロジェクト事業   | 喫煙による動脈硬化や受動喫煙による健康被害を防止するため、個別面接を行いながら3か月間、禁煙を支援する。また、受動喫煙防止対策について正しい知識の周知に努める。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5)   |          |
| 5  | 健康づくり・健康管<br>理の推進    | スリムアッププロジェクト事業 | 肥満を改善するため、18歳から74歳でBMI24以上の挑戦者を募集。体重記録表を配布し1日2回の体重測定を勧め、3ヵ月で3Kg以上の減量に取り組み、成功者を表彰する。希望者には、運動指導員や管理栄養士による個別指導を実施し、目標の達成を支援する。                                   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5)   |          |
| 6  |                      | ス 佑 プロジェカL 東 業 | 高血圧予防講演会や減塩相談会を開催するとともに、特定健診で血圧高値の方や尿中塩分濃度高値者及び小学6年生に対し尿検査による塩分測定を実施し減塩の重要性や知識を普及し生活習慣の改善を支援する。併せて、へる塩健康応援店の普及を図ることにより、健康に関する市民の意識の向上に努める。                    | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5)   |          |
| 7  |                      | 健康ポイント事業       | 市民の健康に対する意識の醸成と健康増進のため、スマホアプリや活動量計を活用し、日々の歩行や血圧・体脂肪等の測定データを自動的に管理するとともに、健診受診や歩数等に応じてポイントを付与する健康ポイントプログラムを活用し、健康づくりを支援することで、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。                 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5)   |          |
| 8  |                      | 特定保健指導事業       | 生活習慣病を予防することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげる<br>ため、特定健康診査の結果通知に基づき、動機付け支援、積極的支援など対象<br>者に応じた指導を実施する。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5)   |          |

| No | 取組み           | 事業名                              | 事業概要  |    |    | 事業計画 |    |    | 地方創生 | 備考 |
|----|---------------|----------------------------------|---|----|----|------|----|----|------|----|
|    |               |                                  |   | R5 | R6 | R7   | R8 | R9 | 事業   |    |
| 9  |               | <br> 重症化予防事業                     | 糖尿病の受診中断者や未受診者など、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を主治医と連携して支援する「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」や、このプログラム以外の生活習慣病重症化リスクが高い方を対象に、個別面接、家庭訪問等を行い、自主的に生活習慣の改善が出来るように支援し、医療費の抑制を図る。 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 10 |               |                                  | 市民のQOL(生活の質)を長く、良く保ち続けるため、実態調査を行い、医療・介護・健診データと関連付けた分析を行う。その結果に基づき、健康支援事業を展開し、健康寿命の延伸と医療費の抑制につなげる。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 11 | 健康づくり・健康管     | <br>  古龄老健康去撰重要                  | 地域や個人の健康課題を解決するため、主に後期高齢者を対象に健診データや住民への実態調査から地域の健康課題を明確化し、市の高齢者の特性に合った健康教育や個別指導を医療専門職(保健師・歯科衛生士等)が実施することで、健康寿命の延伸を図る。                           | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 12 | 理の推進          |                                  | 骨髄等提供のために仕事を休んだことによる、骨髄等提供者(ドナー)の経済的な負担を軽減するため、ドナーに対して助成金を交付することにより、骨髄等の移植の推進及びドナー希望登録者の増加を図る。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 13 |               |                                  | 地域における食生活改善・健康づくりの活動を推進するため、健康の基本である<br>食生活の改善を主なテーマとし、我が家の健康、地域の健康を目指し、ボラン<br>ティアで活動する会員の育成・支援を行う。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 14 |               |                                  | 健診結果で血糖の項目が要指導の方が、血糖値を測定できる小型センサーを<br>装着することで、食事や運動などによる血糖値の変動を見える化し、生活習慣改善の意識付けと行動変容を図る。   | 新規 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 15 |               |                                  | 歯周病の予防と早期発見により健康で快適な生活を送れるよう、40歳、50歳、<br>60歳及び70歳を対象に検診を実施する。   | 新規 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 16 | 自殺予防対策の推<br>進 | 弗二次いざいざ健康しらかわ2<br>  1 計画等党業数(再規) | 健康づくりの指針となる健康増進計画・自殺対策計画について、令和6年度から始まる第三次計画の策定を行う。策定後は、計画内容に沿って、市民の健康増進、自殺予防を推進する。   | 新規 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |

国保年金課

#### 【めざすまちの姿】

正しい資格で安心して病院などを受診でき、健康診査や介護予防の一体的事業により、健康寿命の延伸を目指します。



| No | 取組み                | 事業名                | 事業概要  |    |    | 事業計画 |    |    | 地方創生 | 備考 |
|----|--------------------|--------------------|---|----|----|------|----|----|------|----|
|    |                    |                    |   | R5 | R6 | R7   | R8 | R9 | 事業   |    |
| 1  | 正確な資格による適正受診の推進    |                    | 国民健康保険の加入、脱退等の手続きを正確に行ってもらうことを市民の方に周知する。また、役所に来庁せず、オンラインで脱退の手続きが出来ることも併せて周知する。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 2  |                    |                    | 子育て世代の負担軽減を図るため、子ども(18歳以下)に係る国民健康保険税<br>均等割を全額免除する。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 3  | 健康診査及び保健           | 特定健康診査事業           | 生活習慣病の予防及び重症化を防止することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査を実施し、内臓脂肪の蓄積を伴うメタボリック症候群に該当する方や境界域にある予備群の方を的確に把握し保健指導に繋げる。  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 4  | 指導の推進              | 受診率等向上対策事業         | 特定健康診査の受診率向上を図るため、「心電図検査」、「眼底検査」、「貧血検査」を追加するとともに、特定健診の自己負担の無償化を実施。併せて過去の受診記録データから基礎分析を行った受診勧奨や、受診率の低い若年層の健康意識の向上のための事業を実施する。                                | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 5  |                    | 国民健康保険医療費適正化事<br>業 | 国民健康保険被保険者の医療費を適正化するため、重複頻回受診者を訪問し、病状や受診状況を確認し、健康管理を指導することで、適切な受診を図る。また、ジェネリック医薬品使用差額通知書の送付や、啓発シールの配布により、同薬品使用率の向上を図る。                                      | 継続 | 継続 | 継続   |    |    |      |    |
| 6  | 高齢者の保健事業           |                    | 生活習慣病を予防することにより健康寿命を延ばし、医療費適正化につなげるため、特定健康診査の結果通知に基づき、動機付け支援、積極的支援など対象者に応じた指導を実施する。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |
| 7  | と介護予防の一体<br>的事業の推進 | 重症化予防事業(再掲)        | 糖尿病の受診中断者や未受診者など、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方を<br>主治医と連携して支援する「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」や、このプログ<br>ラム以外の生活習慣病重症化リスクが高い方を対象に、個別面接、家庭訪問等<br>を行い、自主的に生活習慣の改善が出来るように支援し、医療費の抑制を図る。 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅲ(5) |    |

こども支援課

#### 【めざすまちの姿】

子どもを産み育てることに喜びを実感できるまちを目指します。

















| No | 取組み              | 事業名                     | 事業概要   |    |    | 地方創生 | <br> <br>  備考 |    |        |         |
|----|------------------|-------------------------|--|----|----|------|---------------|----|--------|---------|
|    | - 1944/TT- 3     |                         |  | R5 | R6 | R7   | R8            | R9 | 事業     | ,,,,, J |
| 1  |                  | 白河っ子すくすく応援ク―ポン<br>券支給事業 | 未来を担う子どもの健やかな成長を願い、子育てに係る保護者の経済的負担を<br>軽減するため、紙おむつ等と交換できるクーポン券(3万円分)を1~3歳児の保<br>護者に支給する。                 | 継続 | 継続 | 継続   |               |    | II (2) |         |
| 2  |                  | こども医療費助成事業              | 出生から18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成することで、児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図る。   | 継続 | 継続 | 継続   |               |    | П(2)   |         |
| 3  |                  | ひとり親家庭ジョブサポート事業         | ひとり親家庭の親に対する就業支援のため、生活の安定と自立のために寄り添<br>う「就業支援専門員」を配置する。  | 継続 | 継続 | 継続   |               |    | II (2) |         |
| 4  | 子育て世帯への経         | ひとり親家庭キャリアアップ応<br>援貸付事業 | 資格取得のために養成機関で修業中のひとり親家庭の親に対して、生活費月5万円(子どもの人数による加算有り)を貸し付けるとともに、修業終了後一定の条件を満たした場合、その返還を免除することで経済的自立を支援する。 | 継続 | 継続 | 継続   |               |    | П(2)   |         |
| 5  | 済的支援の推進<br> <br> | ひとり親家庭医療費助成事業           | 母子・父子家庭の親と児童及び父母のいない児童の健康と福祉の増進を図ることを目的に、医療費の一部を助成する。  | 継続 | 継続 | 継続   |               |    | П(2)   |         |
| 6  |                  | ひとり親家庭キャリアアップ応<br>援給付事業 | 養成機関で資格取得を目指す場合に、一定期間訓練促進給付金を支給し、修業期間中の生活費の負担軽減を図る。  | 継続 | 継続 | 継続   |               |    | П(2)   |         |
| 7  | 3                | 妊産婦医療費助成事業              | 妊娠期の疾病や負傷等は母体だけでなく、胎児への影響も懸念されることから、<br>妊婦が安心して出産を迎えられるよう医療費の助成を行い、妊婦の経済的負担<br>の軽減を図る。                   | 継続 | 継続 | 継続   |               |    | П(2)   |         |
| 8  |                  | 白河っ子小学校入学祝金支給<br>事業     | 子どもの小学校入学を祝うとともに、入学時における保護者の経済的な負担を<br>軽減するため、5万円の入学祝金を支給する。   | 新規 | 継続 | 継続   |               |    | II (2) |         |

| No | 取組み        | 事業名事業祖                     | 事業概要  |    |    | 地方創生 | 備考 |    |        |  |
|----|------------|----------------------------|---|----|----|------|----|----|--------|--|
|    | - 170122-7 |                            | R5  | R6 | R7 | R8   | R9 | 事業 | 5      |  |
| 9  |            | 地域子育て支援拠点事業                | 未就学の乳幼児を持つ親と子が気軽に集い、語り合い、交流する場を設けるとともに、必要に応じて育児相談や子育て情報の提供を行うことにより子育てを支援<br>する。                         | 拡充 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |  |
| 10 |            | 子育て支援ガイドブック作成事<br>務        | 妊娠・出産・育児・子育て支援に関する情報を一元化し、行政サービスや各種手当、相談窓口などの情報をわかりやすく提供するとともに、広く市民に周知することで、出産や育児など子育てに対する不安の軽減を図る。     | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |  |
| 11 |            | ファミリーサポートセンター委託<br>事務      | 子育てを手伝って欲しい人と子育てを手伝ってあげたい人が会員となり、子ども<br>の一時的な預かりや保育園・幼稚園等への送迎など子育てを支え合う事業を支<br>援する。                     | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |  |
| 12 |            | 子育でサロン推進事業                 | 地域の方とふれあいながら子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、乳幼児及びその保護者が自由に集い、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し補助金を交付する。                          | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |  |
| 13 |            | 子育て支援アプリ活用事業               | 市の子育て支援の取組みや子育てサロン、遊び場等の情報を迅速にわかりやすく発信するため、スマートフォン向けの子育て支援アプリを活用し、子育て情報を提供する。                           | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 11 (2) |  |
| 14 |            | 家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)事業      | 未就学児を持つ引きこもりがちな親を対象に、地域の子育て経験者が定期的に<br>家庭を訪問し、地域社会との関わりを手助けするなど、孤立化や児童虐待の未<br>然防止につなげる活動を支援する。          | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 11 (2) |  |
| 15 |            | 子どもの居場所づくり支援事業             | 生活から学習面まで多面的に支援するため、放課後などに食事の提供や学習<br>支援等を行う子どもの居場所(こども食堂)を確保し、子どもの生活向上を図る。                             | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 11 (2) |  |
| 16 |            | 子育て短期支援事業                  | 保護者の育児疲れ等により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、<br>児童福祉施設等で一時的に児童の養育を行う事業を実施し、子育てしやすい環<br>境づくりを推進する。                | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |  |
| 17 |            | 子ども家庭総合支援拠点事業・<br>家庭児童相談事業 | 子どもとその家庭及び妊産婦が抱える問題を解決に導くため、その家庭や関係機関等からの総合的な相談に応じ、実情の把握、情報提供、連絡調整、訪問等により必要な支援や関係機関へつなぐとともに継続的な相談支援を行う。 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |  |
| 18 | _          | 白河っ子家事・育児サポート事業            | 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等<br>を支援する。                      | 新規 | 継続 | 継続   |    |    | 11 (2) |  |
| 19 |            | 子ども・子育て支援事業計画管理事業          | 子育て支援の指針となる第3期白河市子ども・子育て計画及び第2期白河っ子<br>未来応援計画を策定するため、ヤングケアラーの実態調査を含めたニーズ調査<br>を実施する。                    | 新規 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |  |

| No | 取組み                | 事業名  | 事業概要<br>  | 事業計画 |    | 業計画地 |    |    |        |    |
|----|--------------------|--|---|------|----|------|----|----|--------|----|
|    |                    | 7.1  |   | R5   | R6 | R7   | R8 | R9 | 事業     | 備考 |
| 20 |                    | 子育て世代包括支援センター<br>事業                            | 妊娠期から子育で期にわたり切れ目ない支援を実施するため、相談機能の充実<br>や関係機関との連携強化を図り、育児不安の解消、虐待予防に努め、健やかな<br>子育ての支援を推進する。                          | 継続   | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |    |
| 21 |                    | すこやか相談・発達支援事業                                  | 4歳児を対象とした子育て相談会や発達支援のための教室及び発達相談会等を開催し、保護者や関係機関と情報を共有しながら、子ども一人ひとりの個性や特性、成長段階に応じた助言を行い子育てをサポートする。                   | 継続   | 継続 | 継続   |    |    | 11 (2) |    |
| 22 |                    | 初回産科受診料支援事業                                    | 低所得妊婦の初回産科受診料の費用を助成し経済的負担軽減を図るとともに、<br>当該妊婦の状況を継続的に把握し必要な支援につなげる。   | 新規   | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |    |
| 23 |                    | 母子訪問指導事業                                       | 生後4ヶ月までの乳児の全戸訪問事業や養育支援が必要な家庭を訪問する養育支援訪問事業及び、支援が必要な妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し子育ての不安や悩みに寄り添い、情報提供や保健指導を実施し健やかな子育てを支援する。           | 継続   | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |    |
| 24 | 妊娠期から子育て 期にわたる相談・支 | 妊産婦健康診査事業                                      | 妊娠中15回、産後2回の健診(多胎妊婦に追加健診5回分)の費用を助成し、異常の早期発見と適切な治療につなげるとともに、必要なサービスの情報提供や産後うつ等の早期支援を図る。                              | 継続   | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |    |
| 25 | 援の推進               | 新生児聴覚検査事業                                      | 先天的な聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるよう、<br>新生児聴覚検査を実施し、早期発見・早期療育を図る。また、検査に係る費用に<br>ついて一部公費負担し、受診者の経済的負担の軽減を図る。          | 継続   | 継続 | 継続   |    |    | 11 (2) |    |
| 26 |                    | 産後ケア事業   | 若年夫婦や子育て体験の不足等により育児の知識や技術に不安を持つ産婦に対し、宿泊ケア・日帰りケアを提供することにより自信を持って育児が行えるように支援し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進する。              | 継続   | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |    |
| 27 |                    |  | 乳幼児の健康管理、疾病の早期発見と子育て支援を目的に、発達の節目である<br>4か月児・1歳児・1歳6か月児・2歳児・3歳児を対象に健診を実施し、さらに発<br>達支援や虐待予防に重点をおいた問診・指導から、切れ目ない支援を行う。 | 継続   | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |    |
| 28 |                    | 1 <b>1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</b> | 養育者との間で十分な愛着が形成されず情緒や対人面に問題が起こるケースが増えているため、愛着形成に必要な関わり方を定着させる遊びの教室を開催し、メディアに頼らない子育ての普及を図る。                          | 継続   | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |    |
| 29 |                    | 日川つ丁山座・丁月(心抜ヤノ<br>   大ち必車要                     | 妊娠時から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々な二一ズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図り、さらに妊娠及び出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、給付金を支給する。                     | 新規   | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |    |

こども育成課

#### 【めざすまちの姿】

安心して子育てできる環境を整備します。











| No  | 取組み                     | 取組み事業名事業概要                     | 事業概要  |    |    | 地方創生 | 備考 |    |        |        |
|-----|-------------------------|--------------------------------|---|----|----|------|----|----|--------|--------|
| 110 |                         |                                | テベルス  | R5 | R6 | R7   | R8 | R9 | - 事業   | Im · J |
| 1   |                         | 病児保育事業                         | 保護者の育児の負担軽減を図るため、病気の治療中または回復期にあり、保育<br>園や家庭での保育が困難な子どもを一時的に預かる病時保育施設を運営し、仕<br>事と育児の両立を支援する。         | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |        |
| 2   |                         | 保育士確保対策事業                      | 民間保育園等の保育士不足に対応するため、有料職業紹介事業者を介して保育士を採用する際の利用料の一部を補助する。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |        |
| 3   |                         | 人材確保・組織体制強化事業                  | 保育の受け皿拡大に必要となる保育人材の確保及び保育士の負担軽減を図る<br>ため、民間保育園の保育支援者及び保育補助者の雇用に必要な経費の一部を<br>補助する。                   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |        |
| 4   |                         | 保育園·幼稚園ICT化事業                  | 保護者の利便性と保育業務の質の向上を図るため、園児の登降園管理や保護者との連絡などの業務を保育支援システム導入により効率化する。                                    | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 11 (2) |        |
| 5   | <br> 保育サービスの充<br> 実<br> | 放課後児童クラブ運営事業<br>(支援の質の向上)      | 児童が放課後児童クラブで過ごす時間をより有意義なものとし、支援の質の向上を図るため、支援員の研修を実施するとともに、各クラブの備品等の充実を図る。                           | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |        |
| 6   |                         | 放課後児童クラブ運営事業<br>(民間児童クラブ利用料補助) | 待機児童の解消に向けて、民間児童クラブの利用を促進するため、4~6年生が<br>民間児童クラブを利用する際の利用料の一部を補助する。                                  | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 11 (2) |        |
| 7   |                         | 特別支援員配置事業                      | 発達面等の障がいをもつ園児に対して、個々の障がいに応じて継続的な支援指導を行うことにより、健やかな成長を促進し、子育て支援の充実を図る。                                | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | 11 (3) |        |
| 8   |                         | 私立幼稚園振興助成事業                    | 幼児教育の振興を図るため、市内の私立幼稚園に対して助成を行う。   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | Ⅱ(2)   |        |
| 9   |                         | 保育元気アップ緊急支援事業                  | 保護者の放射性物質への不安や児童の運動不足解消のため、保護者への相談<br>事業を実施するとともに、外遊びなどの自然と触れ合う機会を創出することによ<br>り、安心して子育てできる環境の整備を図る。 | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |        |
|     | 保育園等の施設の                | 保育園・幼稚園・児童クラブ運<br>営事業          | 老朽化した施設の維持管理及び備品等の修理・更新を進め、適正な幼児教育・<br>保育環境の整備を図る   | 継続 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |        |
| 11  |                         | 表郷こども園建設事業                     | おもてごう保育園を表郷幼稚園の隣接地に移転・新築し、幼稚園と併せて「(仮称)表郷こども園」を整備するため、基本設計及びボーリング調査を実施する。                            | 新規 | 継続 | 継続   |    |    | II (2) |        |